



あんなが

平成22年

3

第48号



鬼は外!! 福は内!!

2月3日(水)に市内の保育園・幼稚園で豆まきが行われました。今年は安中市商工会と安中市松井田商工会の青年部が鬼に扮装をして各園を訪れました。園児達は最初はびっくりした様子でしたが、元気よく豆を鬼にぶつけ、鬼を追い払いました。

主な内容

- P 2 交通ルールを守りましょう
- P 3 平成21年度赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金実績報告
- P 4 自動車などの登録手続きは3月中に

市長対話の日

3月はお休みです
4月24日(土) 本庁 市民ロビー
時間▶午前10時～正午
※受付は午前11時30分まで
※都合により時間変更になることもあります

人口と世帯

人口	63,317人	(-42)
男	30,973人	(-26)
女	32,344人	(-16)
世帯数	23,721世帯	(-1)

住民基本台帳人口(1月末日現在)
※()内は前月との比較

国道18号

交通死亡事故急増



市内では1月6日（水）に国道18号碓氷バイパスで3人が死亡する事故が発生するなど、事故が多発しています。交通ルールをしっかりと守って、安全運転を心がけましょう。



2月1日（月）から県内でも今年になって特に事故が多い国道18号での事故抑止のために「ルート18対策」が実施され、安中警察署で白バイ26台・パトカーなどが参加して出動式が行われました。

交通事故のない社会を目指して

「車間時間2秒間運動」

「早めの3ライト作戦」

を推進しています

群馬県警察本部では交通事故全体の約4割を占める追突事故を防止するため、追突しない対策として「車間時間2秒間運動」を、追突されない対策として「早めの3ライト作戦」を推進中です。心にゆとりを持って、安全運転を心掛けましょう。

車間時間2秒間運動▼

走行中に目測で距離を正確に判断するのは非常に困難です。何か目標を定め、前走の車がその目標を通過してから、自車がその目標を通過するのに2秒以上の車間時間を取って走行するようにし、十分な車間距離を保ちましょう。

早めの3ライト作戦▼

- 1ライト：早めの方角指示器合図点灯
- ・交差点を右左折するときは、30メートル手前から正確に行う
- ・進路を変更するときは、3秒前から正確に行う
- 2ライト：早めのストップランプ合図点灯
- ・信号などで停止するときは、ポンピングブレーキを有効利用するとともに、停止中はブレーキをしっかりと踏む
- 3ライト：早めのライト点灯による合図
- ・夕暮れ時は、早めにヘッドライトとテールライトを点灯させる

問合せ▼安中警察署（☎381-0110）

松井田警察署（☎393-0110）

平成 21 年度

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金 実績報告

愛ちゃん と 希望くん



www.akaihane.or.jp

●赤い羽根データベース『はねっと』をご覧ください。

問合せ▼

○赤い羽根共同募金について

本庁福祉課社会福祉係・支所保健福祉課福祉子ども係

(☎382-1111)

○歳末たすけあい募金について

社会福祉協議会 (☎382-8397)

昨年10月から12月まで行われた「赤い羽根共同募金」と年末に行われた「歳末たすけあい募金」運動には、市民の皆さんをはじめ、法人・学校・職域などで多くの皆さんから、2つの募金に合せて2,210万7,963円の善意が寄せられました。

これらの募金は県内の民間福祉施設や市内の生活に困りの家庭などに贈られ役立てられています。皆さんの温かいご協力に感謝するとともに、その結果を報告します。

歳末たすけあい募金

区 分	実績額 (円)
個 人・法 人・職 域	1,669,465

地 区	実績額 (円)
安 中	732,000
原 市	770,950
磯 部	381,200
東 横 野	234,200
岩 野 谷	187,400
板 鼻	279,000
秋 間	235,000
後 閑	140,200
松 井 田	227,600
臼 井	123,600
坂 本	69,200
西 横 野	320,730
九 十 九	99,800
細 野	129,200

赤い羽根共同募金

区 分	実績額 (円)
法 人	11,212,300
小・中・高 等 学 校	184,213
職 域 (そ の 他)	203,955

地 区	実績額 (円)
安 中	858,200
原 市	960,350
磯 部	474,500
東 横 野	292,750
岩 野 谷	234,250
板 鼻	350,250
秋 間	293,650
後 閑	175,250
松 井 田	291,500
臼 井	154,500
坂 本	86,500
西 横 野	447,500
九 十 九	127,000
細 野	161,750

自動車などの登録手続きは3月中に

平成22年度の自動車税は4月1日現在で関東運輸局群馬運輸支局などに登録されている自動車の所有者に課税されます。

次のような場合は3月31日（水）までに手続きを済ませてください。

◎手続きが必要な場合

所有者が変わった	↓	「移転登録」が必要です
廃車した	↓	「抹消登録」されていないと、税の取り扱い上では廃車扱いになります
所有者の住所や氏名が登録時と変わった	↓	「変更登録」が必要です

◎各手続の申請先

乗り物の種類	手続
オートバイ（125cc以下） 農耕用などの小型特殊自動車 オートバイ （126cc以上250cc以下） 自動車 オートバイ（251cc以上）	↓ 本庁税務課諸税証明係・支所住民税務課税務収納係（☎382-1111） 群馬県自動車整備振興会 （☎027-261-0221） 関東運輸局群馬運輸支局 （☎050-5540-2021）
3輪・4輪の軽自動車	↓ 軽自動車検査協会群馬事務所 （☎027-261-4621）

◎これらの手続きを済ませないと

移転・抹消登録を3月31日（水）までに済ませておかないと、今後も自動車税が課税され続けることになります。

また、変更登録をしないと、納税通知書が届かないなどのトラブルの原因となります。

問合せ（自動車税・軽自動車税について）▼

軽自動車税：本庁税務課諸税証明係・支所住民税務課税務収納係（☎382-1111）
自動車税：群馬県自動車税事務所（☎027-263-4343）

※廃車や名義変更の手続については各手続の申請先にお問い合わせください

花粉症が気になったら

主に春先の花粉の飛ぶ時期に、花粉が原因でおこるアレルギーの病気を「花粉症」といいます。風邪でもないのに、くしゃみ・鼻水・鼻つまり・目の充血・目のかゆみ・頭痛やだるさがあり「花粉症かな？」と思ったら医師に相談して、アレルギーの原因を特定してもらってください。

原因がわかれば、適切な治療や予防が行えます。また日常生活の中で、花粉を避けることにより、症状を軽減することもできます。

○花粉から身を守る

- ・外出時はマスクやメガネを着用すると効果的。
- ・衣服は花粉のつきにくいものを選び、室内に入る時は、花粉をよく払う。
- ・家に帰ったらすぐに、手や顔を洗い、うがいをする。
- ・布団や洗濯ものはできるだけ外に干さない。干した場合は取り込むときによくはたく。
- ・窓の開閉を最低限にし、空気清浄機などで室内の空気をきれいにする。
- ・室内をこまめに掃除する。

このように花粉と接触しないような環境を整える事が花粉症予防の第一歩です。

○体力増進に努める

- ・水泳などがお勧め。外で行う運動は花粉の多い日などは避ける。

○皮膚の鍛錬に努める

- ・薄着を心がける。

○ストレスをためない

- ・自律神経の安定を保つように、ストレスの解消法を見つける。

○食生活の注意

- ・食物にアレルギーがある場合を除き、基本的には食べてはいけないというものはありません。日常の食生活では、刺激のあるものを避け、アルコールの取りすぎに注意しバランスのよい食事をしましょう。



症状に応じて医療機関などにご相談ください

4月1日から

固定資産縦覧帳簿の縦覧・課税台帳の閲覧を行います

市では、土地や家屋などの「固定資産縦覧帳簿」の縦覧、「課税台帳」の閲覧を次のとおり行ないます。特に平成21年中に土地の所有権移転や地目変更、家屋の新増築や取り壊しなどをした人はご覧ください。

○固定資産縦覧帳簿の縦覧

縦覧期間▼4月1日(木)～5月31日(月)

(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

※無料

縦覧できる人▼

- ① 納税者本人または同居の親族
- ② 委任を受けた人
- ③ 納税管理人(免許証などを持参ください)

○課税台帳の閲覧

期間▼4月1日(木)～平成23年3月31日(木)

(土・日・祝日・年末年始を除く午前8時30分～午後5時15分)

※縦覧期間(4月1日～5月31日) 以外は有料(300円)

閲覧できる人▼

- ① 前述の縦覧できる人
- ② 借地借家人(賃貸借契約書の写しと免許証などを持参ください)

縦覧・閲覧場所▼本庁税務課固定資産税係・支所住民税務課税務収納係

※路線価なども公開しています

問合せ▼本庁税務課固定資産税係・支所住民税務課税務収納係(☎382-1111)

○その他

固定資産課税台帳に登録されている価格について異議がある場合は、固定資産評価審査委員会に、審査の申出を行なうことができます。

申出期間▼縦覧期間内または納税通知書を受け取った日の翌日から60日以内(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

問合せ▼本庁秘書行政課行政係(☎382-1111)



ご存知ですか？福祉の手当のご案内

市には次のような福祉の手当があります。手当の支給要件を満たしていて、まだ申請していない人は手続きをしてください。

手当名	支給対象者	問合せ
特別児童扶養手当	精神または身体に一定の障害がある 20 歳未満の人を養育する父母、または父母に代わって養育している人 また、次の条件に該当する場合には、手当が支給されません ○児童福祉施設などに入所している場合 ○障害のある児童が障害を支給事由とする公的年金を受給できる場合	本庁子ども課子ども育成係 支所保健福祉課福祉子ども係 (☎382-1111)
障害児福祉手当	在宅で重度の障害があり、日常生活において、常時介護を要する 20 歳未満の人 ※特別児童扶養手当と併せて受給できます	本庁福祉課障害福祉係 支所保健福祉課福祉子ども係 (☎382-1111)
特別障害者手当	在宅で重度の障害があり、日常生活において、常時特別の介護を要する 20 歳以上の人 ※障害を事由とする障害基礎年金などと併せて受給できます	

※受給資格者や配偶者、扶養義務者の前年の所得によって、手当の支給が制限されることがあります
※詳細な支給要件、手当受給の手続きは市役所までお問い合わせください

転入・転出などの住民異動届出

年度替りは窓口が混雑するので、ご注意ください

例年、3月から4月の年度替わりの時期は、転入・転出などの住民異動の届出が多くなり、窓口が大変混雑いたします。

そのため、待ち時間が長くなることが予想されますので、手続きの際は時間に余裕をもってお出かけください。

住民異動届出窓口	
市役所本庁	市民課窓口係
松井田支所	住民税務課市民係
(☎ 3 8 2 - 1 1 1 1)	

なお、証明発行などの業務は、次のとおり本庁市民課で、平日延長窓口および休日窓口を開設していますのでご利用ください。

平日時間延長窓口 (月～金曜日)	休日窓口
午後5時15分～6時 (祝日・年末年始は除く)	毎月第1・3日曜日 午前8時30分～正午
取り扱う業務 ○住民票写しの発行 ○戸籍謄本・抄本等の発行 ○印鑑証明書の発行 ○その他市民課扱いの各種証明書の発行	

国民年金からのお知らせ

平成21年度の保険料は4月中に納めましょう

平成21年度分の国民年金保険料の納付はお済みですか。

平成22年2月分の保険料の納付期限は平成22年3月31日、平成22年3月分の保険料の納付期限は平成22年4月30日です。

保険料を納め忘れて未納のままにしていると、将来受け取る年金額が減額になったり、年金が受けられなくなる場合があるばかりか、万が一の事故などで障害者になったときの障害年金、あるいは一家の支え手が亡くなったときの遺族年金を受けられなくなる場合があります。納め忘れている人は、4月中に納めましょう。

※保険料の納付は、口座振替の「早割」がお得で便利です。ぜひご利用ください

問合せ▼高崎年金事務所 (☎ 3 2 2 - 7 7 3 1)



4月から

峠の湯「熟年特別割引券」を

峠の湯でも発行します

「峠の湯」では、70歳以上の人を対象とした「熟年特別割引券」を発行します。今年4月からは峠の湯フロントでも発行を行いますので、希望する人は直接発行窓口にてお受け取りください。

対象者▼本市に住民登録がある70歳以上の人
割引内容▼通常入館料500円(3時間)のところ、1回につき200円で12回利用できる割引券がお1人様1枚発行されます。

有効期間▼平成22年4月1日～平成23年3月31日

発行開始日▼平成22年4月1日

発行窓口▼峠の湯フロント・本庁介護高齢課高齢者対策係・支所保健福祉課健康介護係

※本人または代理の人がご自分の印鑑を持ってお越しください

※平成22年度中に70歳になる人は誕生日以降においてください

※割引券の発行は1枚のみで再発行はしませんのでご注意ください

割引・利用に関する問合せ▼

碓氷峠の森公園交流館「峠の湯」

(☎ 3 8 0 - 4 0 0 0)

割引に関する問合せ▼

本庁介護高齢課高齢者対策係・支所保健福祉課健康介護係

(☎ 3 8 2 - 1 1 1 1)

3月の催し物ガイド

ホール

早春フェスティバル(舞台発表)

7日(日)9:30～16:10 入場：無料

問合せ：文化センター(☎381-0586)

安中市少年少女合唱団第15回定期演奏会

13日(土)14:00～16:00 入場：200円

問合せ：生涯学習課(☎382-1111)

神野美伽コンサート

27日(土)14:00～16:00・17:30～19:30

入場：前売3,500円・当日4,000円

※未就学児の入場はご遠慮ください

問合せ：文化センター(☎381-0586)

学習室など

早春フェスティバル(展示発表)

3日(水)～7日(日)9:00～17:00

会場：ロビー・ホワイエ 入場：無料

早春フェスティバル(茶席)

6日(土)10:00～15:00

会場：茶室(2階) 入場：無料

図書読み聞かせ

27日(土)14:00～15:00

会場：和室(2階) 入場：無料

問合せ▶安中市文化センター

☎381-0586

午前8時30分～午後5時15分の間

休館日はP14をご確認ください

●今月のピックアップ

神野美伽コンサート

「男船」や「浮雲ふたり」などの曲で知られる神野美伽さんのコンサートを安中市文化センターで開催します。この機会にぜひお越しください。

日時▼3月27日(土)

○昼の部 午後2時開演

○夜の部 午後5時30分開演

チケット▼全席指定

前売3,500円

当日4,000円



※文化センター窓口で好評販売中

※電話受付も行っています

※未就学児はご遠慮ください

安中市文化センター
催し物ガイド

ANNAKA

3月の催し物ガイド

大ホール

カラオケ発表会

7日(日)10:00～(開場 9:00)

主催：安松カラオケ愛好会 入場：無料

チャリティーコンサート

20日(土)14:00～(開場 13:30)

主催：トロイメライアンサンブル実行委員会

入場：前売2,500円・当日3,000円

ピアノ発表会

28日(日)13:00～(開場 12:45)

主催：ひかりハーモニー 入場：無料

小ホール

第9回文化講演会

7日(日)13:30～15:00

主催：安中市文化協会松井田支部 入場：無料

刑務所作業製品展示即売会

13日(土)・14日(日)

10:00～17:00※14日は～14:00

主催：(財)矯正協会前橋地方事務所 入場：無料

ギャラリー

龍生派松井田地区華展

13日(土)・14日(日)

9:00～17:00※14日は～15:00

主催：龍生派松井田地区会 入場：無料

問合せ▶松井田文化会館

☎393-4400

午前8時30分～午後5時15分の間

休館日はP14をご確認ください

●今月のピックアップ

春の映画鑑賞会「沈まぬ太陽」



日時▼3月14日(日)

一部 午前9時30分(開場 午前9時15分)

二部 午後2時(開場 午後1時45分)

※チケットは松井田文化会館・安中市文化センター・富岡市かぶら文化ホールの各窓口で好評発売中

※前売りで完売した場合は、当日券はございません

入場料▼全席自由	
大人	高校生以下
前売 800円	600円
当日 900円	700円

松井田文化会館
催し物ガイド

MATSUUDA

生涯学習 だより

安中市教育委員会

タイトルにある「生涯学習」とは、学校はもとより、社会の中で、生涯をとおして行なう様々な学びのことです。生涯学習は、人との出会いを通じて行なわれる「学び合いの活動」であるともいえます。

市教育委員会では、生涯学習によるひとづくり・まちづくりを推進し、より温かな郷土をつくりたいと考えます。

生涯学習「だより」は、市民一人一人の学びの機会が広がっていくことを願い、「学びの場」「出会いの場」をお知らせするページです。

平成 21 年度

『かがやき標語』入賞者・作品発表

最優秀賞	学びから 人の和広がり 深まれば 地域の交流 生きるよろこび	秋山千代子さん (安中)
優秀賞	老いてなお 学び心を 忘れずに 人生いつも 生涯現役	大井 孝子 さん (安中)
	学びあう 地域の絆 あたためて 実る学習 心の誉	内田 恒雄 さん (東横野)

安中市生涯学習推進協議会委員の投票により上記のとおり決定いたしました。たくさんのご応募ありがとうございました。来年度も募集する予定です。ご応募、お待ちしております。
(写真は2月13日に行われた表彰式。関連記事をP11に掲載しています)



問合せ▶教育委員会生涯学習課社会教育係
(☎382-1111)

安中市では「安中市人権教育基本方針」により
人権教育を進めています

安中市人権教育基本方針

- 1 憲法と教育基本法及び世界人権宣言の精神にのっとり人権尊重の教育を推進する。
- 2 人権問題に関する正しい理解と実践力を持った指導者の育成に努める。
- 3 公教育としての主体性を守り、人権教育を生涯学習の基盤に位置づけ系統的・継続的な学習機会の提供を行う。
- 4 県・市・家庭・学校・地域の関係団体との密接な連携のもとに、人権教育を推進する。

「人権」ってなあに…

人権は、だれもが生まれながらにもっているもの
だれもが、しあわせに生きる権利
人は、だれでも自由であり平等
人間は、一人一人がかけがえのない存在
みんなが、みんなの人権を
尊重するとき差別のない
明るい社会がやってくる



問合せ▶生涯学習課生涯学習係

(☎382-1111)



『安中の『○○○』』

碓東小学校建設夜話

学習の森 文化財係

市内には現在、14校の小学校が有り、それぞれ旧町村名を学校名としていますが、唯一旧町村名を冠していない小学校が碓東（たいとう）小学校です。この校名のルーツは、意外に古く明治25（1892）年に岩野谷村と板鼻町が学校組合を組織して板鼻町に設置した碓東高等小学校（当時小学校は、尋常小学校と高等小学校に分かれていました）までさかのぼります。校名の由来は、碓氷郡の東部に位置する高等小学校という意味だと思いますが、岩野谷村と板鼻町は、その後も昭和19年に碓東青年学校を、昭和24年には戦後の新制中学である碓東中学校をいずれも学校組合を組織して経営してきました。

昭和30年に岩野谷村板鼻町を含む8カ町村が合併した際の基本合意事項の中には岩野谷・板鼻両小学校の合併が盛り込まれていました。当時は岩野谷・板鼻両校とも設備の貧弱、校庭の狭小等多くの課題を抱えていたため、町村合併を期にモデルスクール（当時は東部小学校と仮称されていました）として建設されることになったのです。新制中学校が両町村組合立で既に経営されてお



り合併しやすい下地があったとはいえ、板鼻と岩野谷の間には、通学路に国道18号、碓氷川、信越線と危険箇所が多く新校舎の建設位置は、両地域の父兄にとって最大の関心事でした。教育委員会は小学校の統合という難問題をスムーズに解決するために、当時安中小学校長をしていた白石良二氏を岩野谷小学校長に転出させ統合交渉に当たらせました。彼は岩野谷（野殿）出身で、しかも戦時中には板鼻国民学校の校長経験もあったので、適任とされたのでしょうか。その後の34年4月に名目統合が実現し校名は、歴史ある校名の碓東小学校と決定されました。この間、新校舎位置について、岩野谷・板鼻両地区の話し合いが持たれましたが、互いに「一寸でも自地区に近い場所に」と、譲らず交渉は暗礁に乗り上げましたが最終的には、①広い敷地が取れる②列車通行が授業の妨げにならない線路の南側が望ましい（板鼻小学校は信越線の北側に在ったため列車が通る度に生徒が集中を欠く弊害が甚だしかった）との教育的見地を受け入れ、岩井の現在位置に決定となりました。（白石良二著「碓東小学校建設夜話」による）。鉄筋3階建てのモダンな校舎が完成したのは、36年5月31日の事でした。校舎落成後も危険箇所である国道や碓氷川に歩道橋を、そして信越線の立体交差化と、児童生徒の安全を守る施策が次々と実施され、現在に至っています。

生涯学習施設 施設案内

「学習の森」の敷地内東側には、「生涯学習施設」があり体験学習や宿泊ができます。

施設内には、「つどいの間」・「創作工房」・「バンガロー」・「バーベキュー棟」・炊事棟」などがあります。

「つどいの間」では、机や椅子、布団などを備え、研修や宿泊ができ、また、隣には調理室があり食事を作ることができます。

「創作工房」は4棟あり、目的に応じて使い分けています。陶芸や竹細工の製作など各種講座に使われています。

「バンガロー」は5棟あり、1棟につき8人の宿泊が可能です。バンガロー脇には炉が設置しており、手軽にバーベキューを楽しむことができます。

また、屋根が付いたバーベキュー棟もあり、天候に関係なく食事を楽しむことができます。道具は無料で貸し出しています。



体験学習施設利用料

施設名	午前	午後	夜間
つどいの間	500円	600円	500円
創作工房2～4	600円	700円	—

※午前 9:00～12:00 午後 13:00～17:00 夜間 18:00～21:00
※つどいの間の夜間使用は宿泊者のみの使用とします

宿泊施設利用料（1泊）	施設名	一泊使用料
	つどいの間	7,000円
	バンガロー（5棟）1棟につき	10,000円
	テントサイト（7棟）1棟につき	500円

問合せ

安中市学習の森
☎ 382-7622
FAX 382-7623
〒379-0123
安中市上間仁田951番地

furusato@des.city.annaka.gunma.jp
http://www.city.annaka.gunma.jp/gakushuunomori/



スプリングフェスティバル

2月6日(土)・7日(日)に松井田文化会館で、13日(土)に安中市文化センターでスプリングフェスティバルが開催されました。

両会場とも様々な展示・発表が行われ、訪れた皆さんを楽しませてくれました。



幼児防犯教室

安中地区少年輔導員連絡会が旧安中市地域の幼稚園や保育園で防犯幼児教室を開催しています。この教室は同連絡会女性部の皆さんが安中警察署の指導を受けて、行っているもので、子どもの防犯意識や社会規範の啓発を目的としています。



ろうばいまつり

1月10日(日)に「ろうばいの郷」で第9回ろうばいまつりが開催されました。会場はロウバイの甘い香りに包まれ、市内外から集まった多くの観光客の皆さんを楽しませてくれました。

また、切り花のプレゼントや甘酒が提供されたほか、様々なイベントが行われ、まつりを盛り上げました。



文化財防火デー

1月26日(火)に五料茶屋本陣お東で文化財防火デー防災訓練が安中消防署松井田分署・安中市消防団・お西お東友の会・市から約60人が参加して行われました。



写仏講座

学習の森「ふるさと学習館」で昨年11月14日から1月30日まで全5回の日程で写仏講座が開催され、20人の皆さんが参加しました。

参加した皆さんは観世音菩薩を一生懸命作成しました。



第8回早春フェスティバル ～あなたの趣味きつと見つかる!～

安中市文化協会安中支部では、所属団体の活動発表を通じて皆様に文化活動への参加をご案内する「第8回早春フェスティバル」を開催いたします。展示発表、舞台発表などが同時に見学できます。

また、今回は茶席も開催いたしますので、お気軽にお立ち寄りください。

日時▶
展示発表の部：3月3日(水)～7日(日)
午前9時～午後5時
茶 席：3月6日(土) 午前10時～午後3時
舞台発表の部：3月7日(日)
午前9時30分～午後4時10分

場所▶安中市文化センター

内容▶
展示：絵画・書道・写真・華道・陶芸・彫刻・手工芸・安中文化会
茶席：西毛茶道会
舞台：和太鼓・民謡踊り・フラダンス・民謡・詩吟・謡曲・日舞・舞踊・群舞・歌謡曲・レクダンス・社交ダンス・ハーモニカ・弦楽合奏・大正琴・フォークダンス・コーラス・詩の朗読・箏曲

入場料▶無料
問合せ▶安中市文化センター(☎381-0586)

新しい人権擁護委員を紹介します

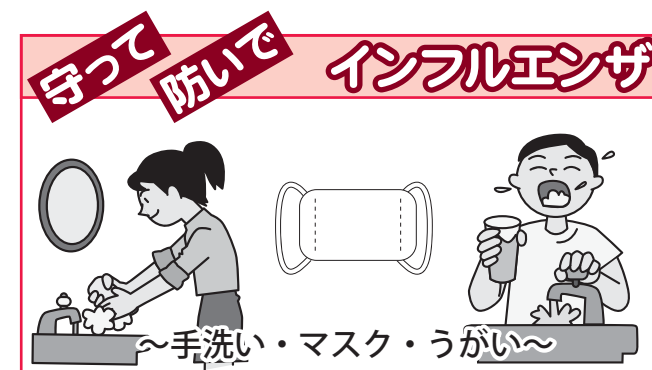


信澤茂子さん
(再任)



小林きよみさん
(新任)

信澤茂子さんと小林きよみさんが1月1日付けで法務大臣からの委嘱を受け、人権擁護委員に就任しました。人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアで毎月の人権相談や啓発活動を行なうなど、皆さんの一番身近な相談相手です。日常生活の中で、人権問題だと感じるがありましたら、お気軽に人権相談をご利用ください。



市民

INFORMATION

市役所
〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス：
http://www.city.annaka.gunma.jp
メールアドレス：
kouhou2@des.city.annaka.gunma.jp

市政モニターを募集します

市では市民の皆さんに市政に対して建設的な意見を出していただき、より良い安中市をつくるため、平成22年度の市制モニターを次のとおり募集します。
委嘱期間▶委嘱の日から平成23年3月31日まで
主な仕事▶市政の全般的または個別的事項に対する意見・提言などを報告書として提出していただきます。
募集人員▶20人
応募資格▶20歳以上の市民(市税などの滞納のない市政モニター未経験者)
申込み▶3月31日(水)まで、はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号、および「市政モニター」と記入し、〒379-0192 安中市安中1-23-13 秘書行政課広報広聴係へお申し込みください。
問合せ▶本庁秘書行政課広報広聴係(☎382-1111)

女性相談センターをご利用ください

県女性相談センターは、「配

偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(配偶者暴力防止法)に基づく「配偶者暴力相談支援センター」として、女性からの相談に応じています。相談は無料で、秘密は厳守します。

相談日・時間▶
○通常相談
月・金曜：午前9時～午後8時
土・日・祝日：午後1時～5時
○弁護士によるDV法律電話相談
毎週水曜：午後1時～2時30分
相談内容▶パートナーからの暴力などで悩んでいる女性の相談や支援、女性が抱えているさまざまな悩みの相談など
費用▶無料
申込方法▶直接会場にお越しください
※弁護士によるDV法律電話相談は事前申し込みが必要です
相談・問合せ▶
県女性相談センター
(☎027-224-4480
前橋市大手町 ぐんま男女共同参画センター内)

女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

自衛官募集

自衛隊では次のとおり予備自衛官補を募集しています。

予備自衛官補とは必要な教育訓練を受け、終了後に予備自衛官となる制度です。予備自衛官は、普段は社会人として、仕事をしながら、必要なスキルを継続的に維持するため定期的に訓練を受け、有事の際には防衛召集命令または国民保護等召集命令により出頭し、自衛官となって、後方の警備や後方支援または国民の保護のための措置などの任務にあたります。

応募要項▶自衛隊高崎地域事務所またはホームページから入手できます。

問合せ▶自衛隊高崎地域事務所(☎326-1761)

ホームページ▶http://www.mod.go.jp/pco/gunma/

募集種目	受験資格	応募期限	試験日	試験会場
予備自衛官補(一般)	18歳以上 34歳未満の者	4月9日	4月17日～19日 ※いずれか1日を指定されます	新町駐屯地または相馬原駐屯地など
予備自衛官補(技能)	18歳以上で国家免許資格などを有する者(資格により53歳未満～55歳未満の者)			

安中第二中学校吹奏楽部 地域ふれあいスプリングコンサート

安中第二中学校吹奏楽部では地域の皆さんにより音楽に親しんでもらうためにコンサートを次のとおり開催します。皆さんぜひお越しください。

日時▶3月22日(祝)
午後2時～(開場：午後1時30分)

場所▶安中第二中学校体育館

入場料▶無料

主催▶安中第二中学校吹奏楽部・同部保護者会
問合せ▶安中第二中学校
(☎385-7857 担当：柴田)

※上履きを持参してください
※駐車場は校庭をご利用ください

神野美伽コンサート

「男船」や「浮雲ふたり」などの曲で知られる神野美伽さんのコンサートを安中市文化センターで開催します。この機会にぜひお越しください。

日時▶3月27日(土)
○昼の部 午後2時開演
○夜の部 午後5時30分開演

場所▶安中市文化センター ホール

チケット▶全席指定
前売3,500円・当日4,000円

※文化センター窓口で好評販売中
※電話受付も行っていきます
※未就学児はご遠慮ください

問合せ▶安中市文化センター
(☎381-0586)



安中観光キャンペーンレディー募集

市観光協会では、市の観光宣伝の一翼を担っていただく、明るく健康的な「安中観光キャンペーンレディー」にふさわしい女性を募集しますので、ぜひ応募ください。

また、お知り合いにキャンペーンレディーとしてふさわしいと思う人がいましたら、ぜひご推薦ください。

応募資格▼

①県内在住の18歳以上の未婚の女性（大学生を含む）

②次の活動に必ず参加できる人（年間15回程度）

活動内容▼

①市および市観光協会などの活動に伴う

テレビ・ラジオへの出演

②県内外の観光イベント・交通安全PR

など

応募期限▼4月9日（金）※当日消印有効

募集人員▼5人（予定）

応募方法▼

市販の履歴書（顔写真貼付）に必要事項を記入のうえ、全身写真1枚（裏面に身長を必ず記入）を添えて安中市観光協会へ郵送または持参してください。

委嘱期間▼委嘱の日から1年間

審査▼書類および面接

※面接予定日…4月25日（日）

その他▼

選ばれた人には賞金、賞状、記念品を贈呈するほか夏のユニホーム一式（帽子・イヤリング・制服・ブラウス・手袋・バッグ・靴など）を支給、副賞として旅行（3泊4日）をプレゼントします。

問合せ・申込み▼

安中市観光協会（☎385-6555）

〒379-0127

安中市磯部1-12-21



平成22年度

ごみ収集日程表の配布について

平成22年度のごみ収集日程表は「おしらせ版あんなか」3月11日号と同時に配布します。

また、ごみ収集日程表の中に折り込みで、各種ごみの捨て方についての冊子も配布します。このごみの捨て方についての冊子は保存版となりますので、大切に保管してご利用ください。

問合せ▼本庁環境推進課廃棄物対策係・支所住民税務課環境交通係（☎382-1111）

※「平成22年度市税等納期一覧表」も同時に配布します

雛人形展開催!!

市教育委員会では、恒例の雛人形展を五料の茶屋本陣と安中藩郡奉行役宅で同時開催します。ご家族でぜひお出かけください。

日時▼3月28日（日）

午前9時～午後4時30分

場所▼

五料の茶屋本陣

安中藩郡奉行役宅

休館日▼毎週月曜日

※休日と重なった場合は、翌日休館

観覧料▼下記の表をご覧ください

問合せ▼

学習の森（☎382-7622）

入場料▶

○五料の茶屋本陣

個人	団体(20人以上)
大人 210円	150円
小人 100円	70円

※小人とは中学生以下です
※身体障害者・幼児は無料です

○安中藩郡奉行役宅

市民	無料
一般	210円 (団体20人以上120円)

※身体障害者・高校生以下は無料